

令和4年度 鶴岡市新規創業促進助成金

鶴岡で
創業しませんか？

申請受付期間：令和4年6月9日（木）
～令和5年1月31日（火）

鶴岡市で新規創業・開業する方の経費を支援します

対象事業者（いずれかに該当する者）

1. 新規創業者（個人事業主・法人）

令和3年4月1日～令和5年2月28日に創業し、
創業支援機関が実施する
創業セミナー、創業塾、若手経営者塾などを
受講し、経営知識を習得した者
（特定創業支援等事業を受けた者として認定された者）

★鶴岡市の指定する
創業支援機関

（公財）庄内地域産業振興センター
鶴岡商工会議所
出羽商工会
日本政策金融公庫
市内金融機関

2. 県外から鶴岡市に移住した個人事業主

令和3年4月1日～令和5年2月28日に開業し、
開業相談、事業連携などで市の指定する創業支援機関と関わりを持つ者

対象経費

令和3年4月1日～令和5年2月28日に発生・支払する、
創業・開業に必要な経費（最長1年間）
例：不動産賃貸料、各種開業手続費用、広告宣伝費、情報化に係る費用 等

助成金額

助成率 対象経費の **3 / 4** 以内

上限額 個人事業主 **30** 万円 法人 **50** 万円

※バイオサイエンス技術又は高度なデジタル技術を事業化する法人は**100**万円

詳細はHPを
ご確認ください

【鶴岡市HP】 令和4年度 鶴岡市新規創業促進助成金について
<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/shokoshien/syouko-sogyojoseikin.html>